

フランシスコ・ヴァロ『官話文典』について

2001251036 鬼頭さやか

1. フランシスコ・ヴァロ『官話文典』

『官話文典』*Arte de la lengua Mandarina* (1703) は西洋人によって執筆・刊行された最初の中国語文法書である。原刊本は現在フランス国立図書館所蔵、スペイン語で書かれた本文と、巻末のラテン語を伴う例文集から構成される。本文と例文集に見られる中国語はすべてローマ字表記であり、漢字は使用されていない。本文は1682年(康熙21年)福州において、スペイン人ドミニコ会士フランシスコ・ヴァロ Francisco Varo (1627-1687) によって書かれたものであり、その後1703年(康熙42年)広州においてフランシスコ会士ピニユエラ Pedro de la Piñuela (1650-1704) が修正・増補し、さらにバシリオ・グレモナ Basilio Brollo de Glemona (1648-1704) によって作られた例文集「解罪条問」を加えて刊行したとされる。

2. 本稿の目的

『官話文典』にはルネッサンス期最大のスペイン人文学者、アントニオ・ネブリハ Elio Antonio de Nebrija (1444-1522) に言及している箇所がある。第7章前文の中に「品詞に関して私はネブリハの文法から引用した順序に従っているが、間投詞と接続詞の適切な場所はここではなく、[ネブリハの]順序では最後になる。」との記述があり、第8章においても、「アントニオ・デ・ネブリハによれば、動詞には能動態と受動態があり、全ての行動はこれにより表される。」とネブリハが引用されている。また、序文において、「ラテン語を学ぶ場合でも、ネブリハの全ての規則を知る人が、偉大なラテン語学者であるとは限らない。...しかし、ケケロやヴァーギルを持っていたとしても、最初にネブリハの規則を習得していなければラテン語学者にはなれない。」という記述がある。この序文は編者であるピニユエラが執筆した可能性が高いとされているが(古屋昭弘1996) いずれにせよ『官話文典』はネブリハの影響を受けているものと考えられる。

『官話文典』の英訳本(Coblin/Levi 2000)に掲載されている Sandra Breitenbach の Introduction では、『官話文典』を執筆する際、ヴァロがネブリハの『ラテン語入門』*Introductiones Latinae* (1481) の影響を受けたことを指摘している。

一方、古屋昭弘(1996)は第7章前文の記述を挙げ、「『カスティーリャ語文法』なども参照していることがわかる」と指摘している。西山美智江(2003)は、『官話文典』とネブリハの『カスティーリャ語文法』*Gramática sobre la lengua castellana* (1492) の各章を比較し、文法項目の選択と章立てに対応関係があることを明らかにした。

そこで、本研究では『官話文典』と『カスティーリャ語文法』のそれぞれの文法項目をより詳細に比較対照し、どの部分が『カスティーリャ語文法』を踏襲し、どの部分が

ヴァロのオリジナルであるかを明らかにした上で、ヴァロの中国語文法観を探ることとする。『官話文典』第3章、第7章、第10章の前文において、ヴァロは8つの品詞(名詞、代名詞、動詞、分詞、間投詞、接続詞、前置詞、副詞)を想定し、第13章を虚詞の説明に当てているので、これらにつきそれぞれの対応する記述を『カステイーリャ語文法』から取り出し比較する。ただし紙幅の関係上、以下では名詞、動詞、分詞の三つについてのみ結果を示す。なお、比較作業を行うにあたり、『官話文典』の英訳本(Coblin/Levi 2000)とその日本語訳(西山美智江・内田慶市 2001-03)及び『カステイーリャ語文法』の校定本(Antonio Quilis 1992)とその日本語訳(中岡省治 1996)を参照した。

3. 文法項目の比較

(1) 名詞

『官話文典』では、名詞について、

- 名詞類とは格を持ち、時制をもたないものである。名詞と形容詞に分かれる。名詞とは文中で自立しているものである。形容詞とは名詞なしでは自立できないものである。名詞類には比較級と最上級もある。(第4章前文)

• 名詞は官話では、普通、単純語彙のみで形成される。(第4章第1パラグラフ)と説明している。「単純語彙」については「風」「風」、「水」「水」、「人」「人」の例を挙げ、さらに「子」、「頭」、「兒」という三つの虚詞の用法にも触れている。

『カステイーリャ語文法』では、名詞について、

- 名詞とは、十品詞の一つで、格による語尾変化をみせ、時をもたず、物体または事物を意味する。(第3巻第2章)

と説明し、名詞の種類として「固有名詞」と「普通名詞」、九種の「派生名詞」、「単純名詞」と「複合名詞」を例とともに挙げ、それぞれに定義を与えている。

以上から、両者はともに名詞を「格を持ち、時制を持たない」と定義していることが分かる。また、形容詞、比較級、最上級をそれぞれ名詞の一類としてみなしている点も共通している(『カステイーリャ語文法』第3巻第2章「名詞について」及び第3章「名詞の種別について」参照)。

(2) 動詞

『官話文典』では、動詞とその時制・法について、

- 動詞は文の一部であり、法と時制をもち、格はもたない。(第8章前文)

と述べ、さらに、時制と法の表現方法について次のような説明を加えている。

- 官話では、音節が[形を]変えないため、名詞が格変化しないのと同じように、動詞もまた語形変化しない。ゆえに彼らはある語彙を、時には前置し時には後置させる事により、ラテン語文法の動詞と同じように、時制と法を表現する。(第8章

前文)

そして、第2パラグラフ「動詞の活用」、第3パラグラフ「願望法 (Optativo) と接続法 (Subjuntivo)」、第4パラグラフ「不定法 (Infinitivo)」において、それぞれの時制と法の表現方法を具体的に説明している。第2パラグラフ「動詞の活用」では、直説法現在 (Presente de Indicativo)、不完了過去 (Pretérito Imperfecto)、現在完了 (Pretérito Perfecto)、過去完了 (Pretérito Pluscuamperfecto)、未来 (Futuro Imperfecto)、未来完了 (Futuro Perfecto) 及び命令法 (Imperativo) が取り上げられている¹⁾。例えば未来完了については、以下のような記述がある。

- 未来完了 未来完了は、文の最初の部分で動詞の後に時間副詞を後置し、最後に“了”を置いて形成される。例：「彼が来たときには、私はすでに出かけているだろう」「他來時節我去了”(第8章第2パラグラフ)

その他の時制と命令法についても、それを示す語彙、時間副詞、語順などが例文と共に説明されている。また第3パラグラフ「願望法と接続法」においても、願望と仮定の表現方法に関して同様の説明がある。

一方、『カスティーリャ語文法』では、

- 動詞は10品詞の一つであり、叙法と時制とにわたって変化し、格をもたない。(第3巻第10章)

と動詞を定義した後、以下のように法と時制の分類を示している。

- これ(叙法)には五種類があり、直説法 (modo indicativo)、命令法 (modo imperativo)、希求法 (modo optativo)、接続法 (modo subjunctivo) と不定法 (modo infinitivo) とである。(第3巻第10章)
- 時制には五種類がある。現在 (presente) [直説法現在]、未完結過去 (pasado no acabado) [不完了過去]、完結過去 (pasado acabado) [完了過去]、大完結過去 (pasado más que acabado) [過去完了]、未来 (venidero) [未来] とである²⁾。(第3巻第10章)

以上から、法について『官話文典』は『カスティーリャ語文法』と全く同じ項目を取り上げているが、時制に関する言及は多少のずれがあることが分かる。これに関して、『カスティーリャ語文法』には、「カスティーリャ語はまた、能動態においてもラテン語より時制の数が少ないので、ここから、その不足部分を動詞 e, as と不定動状名詞との複合形で言い表している」(第3巻第11章) という記述があり、このことからヴァロはラテン語文法を基に現在完了や未来完了を分類したと考えられる。また、それぞれの説明の仕方についても違いがみられる。『カスティーリャ語文法』が各文法項目を挙げて例を示すだけであるのに対し、『官話文典』はその時制や法を表現するための個々の語彙を挙げ、文の構成方法だけでなく、語彙ごとの意味の違いや使用頻度などについても、より具体的に述べている。

(3) 分詞

『官話文典』では第 8 章第 4 パラグラフ「不定法」の中で分詞を取り上げ、それぞれの格の形を列挙している。

- この章のイントロダクションで述べたように、分詞は時制と格をもち、第 6 章第 3 パラグラフで紹介した関係詞語彙の後置によって示される。例：現在分詞「愛するもの」[*el que ama*] “愛者” または “愛的人”。(第 8 章第 4 パラグラフ 3)
- 語形変化については、語彙とともに変化し、[そのパターンは] 名詞の格変化に従う。(第 8 章第 4 パラグラフ 3)

『カスティーリャ語文法』では、分詞の格と現在分詞について以下のように記述している。

- 分詞とは十品詞の一つで、動詞として時間のなかで動作を行なうことと動作を受けることとを意味し、名詞としての格をもつ。(第 3 巻第 13 章)
- 現在時分詞はすべて、*corriente* は *el que corre* 「走る人」を、*serviente* は *el que sirve* 「奉仕する人」をいうところからも分かるように、働きかける動作を意味する。過去時分詞は、一般に働きかけられる動作を意味するが、ときに働きかける動作をいうこともある。(第 3 巻第 13 章)

以上から、分詞に関して『官話文典』と『カスティーリャ語文法』は共に「動詞のように時制をもち、名詞のように格をもつ」という同一の認識をもっていることが分かる。また、現在分詞についても、どちらも「*el que* + 動詞」の意味をもつものと説明しており共通性がみられる。ただし、『官話文典』では過去分詞に関する説明がない。

4. まとめ

『官話文典』における 8 つの品詞と虚詞について、それらに対応する『カスティーリャ語文法』中の記述と比較した結果、指摘できるのは次の三点である。

- 1 『カスティーリャ語文法』を参照していると考えられる項目：
品詞の分類方法、名詞（形容詞・比較級・最上級・名詞と代名詞の格変化表）、間投詞、接続詞、動詞（動名詞）、分詞については、記述方法に多少の違いはあるものの、その定義に共通性がある。
- 2 『ラテン語入門』を参照していると考えられる項目：
動詞（時制と法・受動態）、前置詞についての記述は、ラテン語文法に基づいていると考えられる。間投詞に関しては、その帰属にラテン語文法の影響が見られる。
- 3 『官話文典』だけが設定している項目：
動詞（存在動詞）、名詞（職業の名前）、虚詞についての記述は、『官話文典』だけに見られる。その他、指小辞や副詞のように、同じ文法項目を設定してはいるものの、その内容や記述方法が著しく異なる項目もある。

また、文法項目全体を通じて、『官話文典』には以下のような特徴が見られる。

実用性：「職業の名前」の項目において、「司」、「農」、「工」、「商」を説明するなど、実社会・実生活に即した語彙を挙げている。さらに、代名詞や動詞の項目では、その語彙が書面語であるか、口語であるか、また、その使用頻度や自然さについての言及が多く見られる。

具体性：ほとんどの項目において、多くの語彙とそれを用いた例文を挙げている。体系的にまとめるのではなく、個別の語彙を網羅的に挙げる方法をとっている。学習書的性格：「初心者にとって…」といった表現がいくつかの箇所で見られることから、初級段階にある学習者を対象としていることが分かる。

以上のように、ヴァロは西洋人にとって未知の言語である中国語の官話を理解するために、『カスティーリャ語文法』や『ラテン語入門』の文法項目をうまく利用していると言える。カスティーリャ語文法やラテン語文法の知識は、ヴァロが官話の文法書を執筆するにあたって重要な手がかりとなっただけでなく、新たに官話を学ぼうとするその他の宣教師たちにとっても、強力な助けとなっただけに違いない。ヴァロが来華後に得た経験もよく反映されており、それが『官話文典』の性格を特徴付けていると思われる。

注

- 1) ()内は原文で用いられているスペイン語である。日本語訳は現在の一般的な文法用語を示した。
- 2) []内の日本語は、現在の一般的な文法用語である。

参考文献

- 内田慶市 2001 『近代における東西言語文化接触の研究』関西大学東西学術研究所研究叢刊 17, 吹田：関西大学東西学術研究所
- 何群雄 2000 『中国語文法学事始 『馬氏文通』にいたるまでの在華宣教師の著書を中心に』, 東京：三元社
- 西山美智江・内田慶市 2001-03 「『官話文法』(1703)」(1)～(4), 『或問』第2号～第5号, 近代東西言語文化接触研究会
- 西山美智江 2003 「『官話文法』(1703)補遺」, 『或問』第6号, 近代東西言語文化接触研究会
- 西山美智江 2003 「近代ヨーロッパ人の書いた中国語文法 Francisco Varo の『Arte de la lengua Mandarina』(1703)を中心に」, 『関西大学中国文学会紀要』第24号, 関西大学中国文学会

- 古屋昭弘 1991 「清代官話の一資料 ヴァロ・グレモナの『聴解神父の例文集』」, 『中国文学研究』第 17 号, 早稲田大学中国文学会
- 古屋昭弘 1996 「17 世紀ドミニコ会士ヴァロと『官話文典』」, 『中国文学研究』第 22 号, 早稲田大学中国文学会
- 古屋昭弘 1992 「清代官話の一資料・補」, 『中国語学研究開篇』第 10 号, 好文出版
- エリオ・アントニオ・デ・ネブリハ, 中岡省治訳 1996 『カステイリャ語文法』, 大阪外国語大学学術研究双書 14, 箕面: 大阪外国語大学学術出版委員会
- T・バーキン/J・スピーク編, 別宮貞徳訳 1995 『ルネサンス百科事典』, 原書房
- (西)瓦罗, 姚小平、馮清译 2003 《华语官话语法》, 北京 外语教学与研究出版社
- Antonio de Nebrija 1492 *Gramática de la Lengua Castellana* (Edición crítica de Antonio Quilis 1992 Madrid:Ediciones de Cultura Hispánica Instituto de Cooperación Iberoamericana)
- Francisco Varo 1703 *Arte de la lengua Mandarina*, Canton. (W. South Coblin and Joseph A Levi 2000 *Francisco Varo's grammar of the mandarin language, 1703 : an English translation of Arte de la lengua Mandarina*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.)